

都城市・三股町 入退院ルール 2026



都城市・三股町の住民の方が、人生の最期まで安心して暮らせるよう、
医療と介護が連携し、切れ目ない・質の高いサービスを提供します

都城市・三股町 入退院ルールの概要

■ ルールの目的

介護を必要とする患者（利用者）様が、疾患を問わず、都城市・三股町のどの医療機関から退院しても必要な介護サービスがタイムリーに受けられ、安心して在宅に戻ることができるよう、医療と介護が連携を強化し支援していくことを目的としています。

■ ルールの基本

医療機関と居宅介護支援事業所、高齢者・福祉居住施設のケアマネが、患者（利用者）様の入院時から情報を共有し、退院に向けて連携をとるためにそれぞれの役割を定めた仕組みです。

ケアマネ：ケアマネージャーまたは介護支援専門員



1. 入退院ルールは、医療機関とケアマネが連携をとりやすくするためのルールであり、強制力を持つものではありません。患者（利用者）様の状況に応じて、個別の対応をお願いします。
2. 入退院ルールは、定期的に運用状況の評価を行い、必要があれば都城市・三股町在宅医療・介護連携推進協議会で協議の上、適宜見直しを行い、地域の医療・介護の専門職の方すべてに周知をします。
3. 個人情報の取扱いについては、厚生労働省の『医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン等』を参考に、細心の注意を払い、情報提供・共有を図りましょう。

入退院ルールの一覧

ルール1

P3

協力医療機関相談窓口一覧を積極的に活用しよう。

ルール3

P4～6

入院時は連絡を取り合おう。
(1) ケアマネが決まっている
(2) ケアマネが決まっていない

ルール5

P7

退院前カンファレンスは連絡しよう。



入院



退院



ルール2

P3

研修会等を通じ、医療・介護について互いに学び合おう。

ルール4



P7

医療機関・ケアマネは連絡を取り合い、互いに積極的に情報共有をしよう。

ルール6

P8

退院に向けての情報共有を積極的にしよう。

	<p style="text-align: center;">ルール1</p> <p style="text-align: center;">協力医療機関相談窓口一覧を積極的に活用しよう</p>	<p style="text-align: center;">ルール2</p> <p style="text-align: center;">研修会等を通じ、医療・介護について、互いに学び合おう</p>
	<p>協力医療機関窓口一覧の活用により、ケアマネはどこへ連絡をとればよいのかが明確になり、連絡調整のための負担が減ります。</p>	<p>医療・介護分野を互いに学びあうことで、認識のずれがなくなります。</p>
 <p style="text-align: center;">ケアマネ</p>	<p><input type="checkbox"/> 協力医療機関相談窓口一覧の窓口・曜日・時間帯を守る</p>	<p><input type="checkbox"/> 医療保険分野の研修会・医療・介護連携に関する研修会・勉強会に積極的に参加する</p>
 <p style="text-align: center;">医療機関</p>	<p><input type="checkbox"/> 協力医療機関相談窓口一覧の曜日・時間帯・連絡体制を院内で共有する</p> <p><input type="checkbox"/> 窓口担当者が不在の場合の対応について、院内で話し合い共有する</p>	<p><input type="checkbox"/> 介護保険分野の研修会・医療・介護連携に関する研修会・勉強会に積極的に参加する</p>

ルール 3
入院時は、連絡を取り合おう

(1) ケアマネが決まっている場合

(2) ケアマネが決まっていない場合

医療機関とケアマネが連絡を取り合うことで、在宅療養の支援に繋がります。



ケアマネ

<日頃から本人や家族に説明すること>

1. 入院したら、担当ケアマネに連絡をすること
2. お薬手帳・健康保険被保険者証・介護保険被保険者証
ケアマネージャーの情報（名刺）をまとめておくこと
3. 入院時は、健康保険被保険者証と介護保険被保険者証
を一緒にみせること

- 来院前には、医療機関の担当窓口等に連絡
- 入院後原則 3 日以内に入院時情報提供シートを提出



医療機関

- 医療機関窓口に『医療機関介護サービス事業所（地区別一覧表）』を設置
- 介護保険認定の有無を介護保険被保険者証で確認

<介護保険被保険者証がない場合>

都城市介護保険課⇒ 0986-23-2114
三股町高齢者支援課⇒0986-52-9062 連絡する

- ケアマネを確認後、ケアマネに連絡。または、家族にケアマネに連絡するよう呼びかける

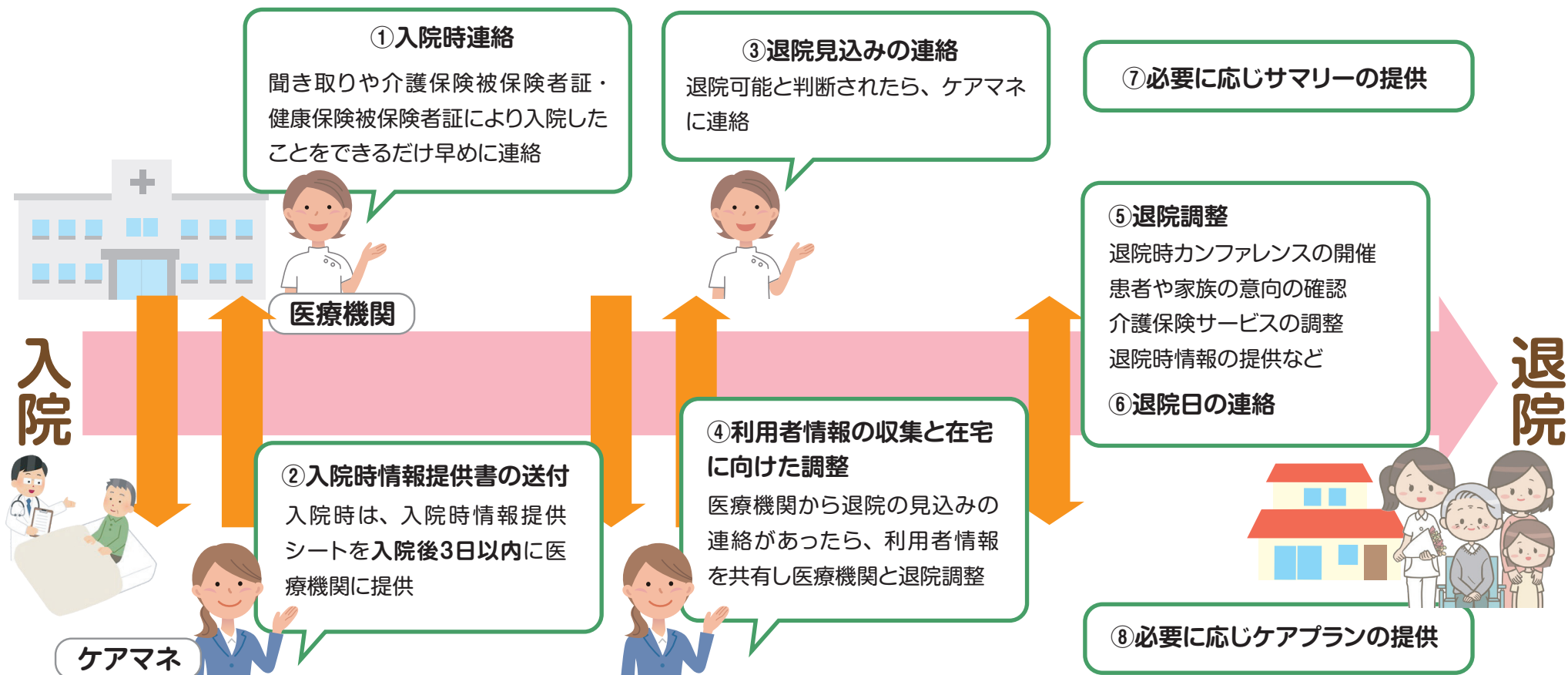
<入院時に本人または家族に確認すること>

- 介護認定の申請や介護保険サービスの利用があるか等
- 家族構成やキーパーソンの連絡先
- 居住地区の地域包括支援センターへの情報提供と情報収集をする
- 主治医に今後の状態（回復時の程度）を確認

<介護保険サービスが必要と判断された場合>

- 介護認定の申請・手続きについて、本人・家族へ説明

(1)入院前にケアマネージャーが決まっている場合



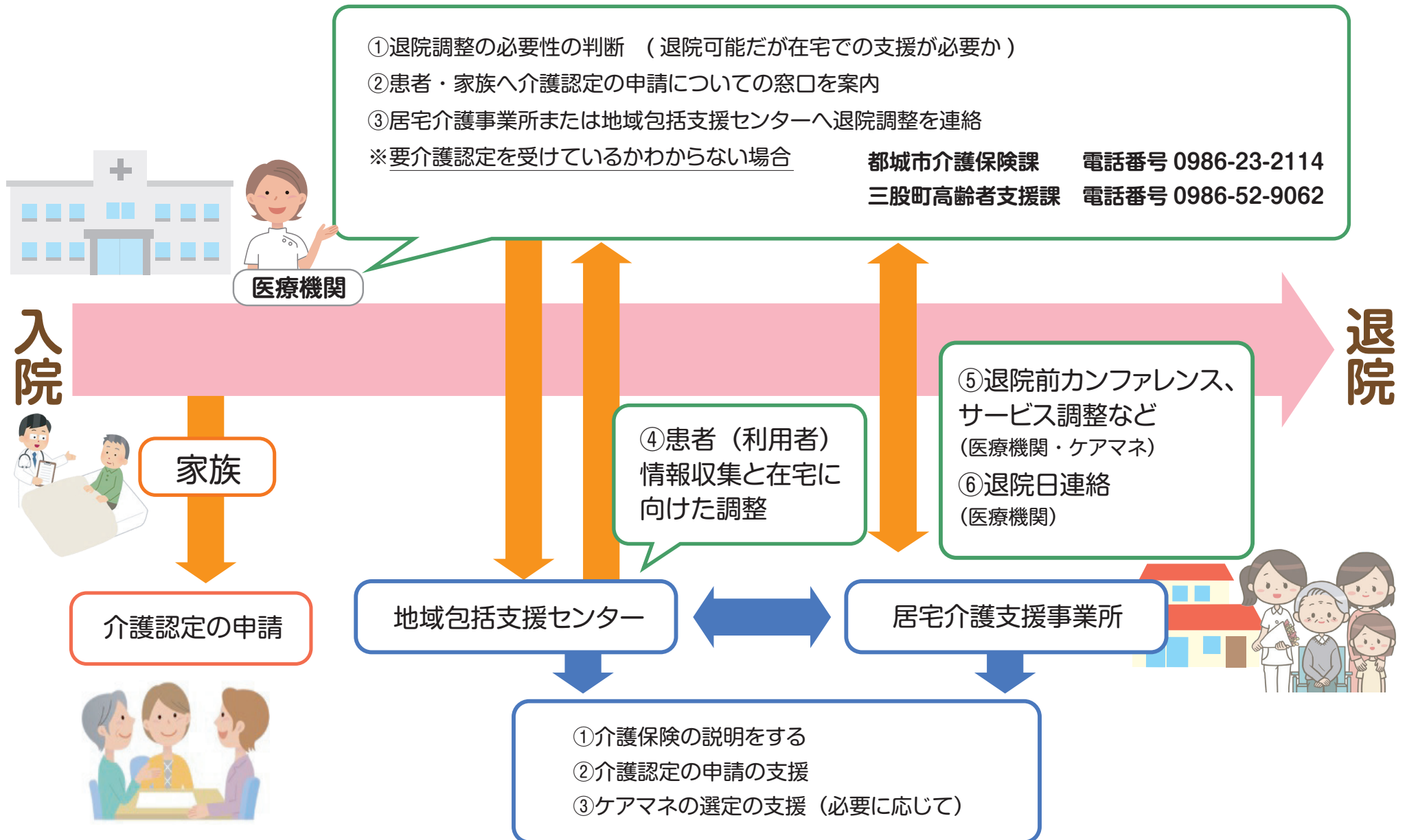
<利用者の入院を早期に把握するための普段からの工夫>



1. 利用者・家族に「ケアマネの名刺」を渡す。
マイナ保険証または資格確認書・介護保険被保険者証・かかりつけ医の診察券・お薬手帳を保管し、入院時持参するよう伝えておく。
2. 医療機関からの連絡よりも前に本人・家族等から入院を把握した時は、医療機関からの連絡を待たずに入院情報提供書を送付する。
3. 入院したら、ケアマネに連絡するよう家族に伝える。



重要



(2)入院前にケアマネージャーが決まっていない場合



	<p style="text-align: center;">ルール 4 医療機関・ケアマネは連絡を取り合い、互いに積極的に情報共有しよう。</p>	<p style="text-align: center;">ルール 5 退院前カンファレンスは連絡しよう</p>
	<p>介護保険サービスが必要と思われる患者が、退院後、適切な時期から確実に必要なサービスを受けられるよう、情報共有します。</p>	<p>ケアマネは退院前カンファレンスに参加し、情報共有を行うことにより、在宅療養に向けての退院支援や必要なサービス等、今後の方針について検討することができます。</p>
<div style="text-align: center;">  <p>ケアマネ</p> </div>	<p><入院時></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 医療機関に連絡し、最新の基本情報を伝える <input type="checkbox"/> 原則 3 日以内に医療機関と情報共有する <input type="checkbox"/> 電話・メールだけでなく積極的に医療機関にも出向く <input type="checkbox"/> 本人・ご家族への病状や治療に関する説明は、医療機関に依頼する <input type="checkbox"/> 協力医療機関窓口一覧で連絡可能な時間帯を確認 <input type="checkbox"/> 退院時の看護サマリーや情報提供シートの依頼をする 	<p><退院前カンファレンスがある場合></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 医療機関の退院予定等の情報を確認 <input type="checkbox"/> 家族から退院予定等の情報を確認 <input type="checkbox"/> カンファレンス前に、本人や家族の意向を確認 ※退院に向けてのアセスメントをする <p><退院前カンファレンスがない場合></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 看護サマリーや情報提供の依頼をする <input type="checkbox"/> 医師の指示等が必要な在宅サービスがあるか確認
<div style="text-align: center;">  <p>医療機関</p> </div>	<p><入院時></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証を確認 <input type="checkbox"/> ケアマネ・地域包括支援センターに連絡し患者の状況を共有する <p><退院・転院時></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 必ずケアマネに連絡 	<p><退院前></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 症状が安定した時点で、ケアマネに連絡し、両者で退院後の方向性を検討する <input type="checkbox"/> 在宅生活が困難な場合は、必ずケアマネに連絡 ※住宅改修が必要な場合、退院の2週間前にはケアマネに連絡 <input type="checkbox"/> 主治医から退院の指示がでたら、必ずケアマネや家族に連絡

ルール 6 退院に向けての情報共有を積極的にしよう	
	医療機関及びケアマネは、なるべく早く双方で連絡を取り合うことで、退院直前の連絡や、「知らない間に退院していた」ということを防ぐことができます。
 ケアマネ	<input type="checkbox"/> 退院日の 1 週間前には、退院時情報共有シート等による情報提供を依頼する <input type="checkbox"/> 退院時は、次回受診日を確認
 医療機関	<input type="checkbox"/> 入院計画書等で伝えていた情報が、入院期間中に変更になった場合は、速やかにケアマネに連絡 <input type="checkbox"/> 退院後の生活の注意点を、本人・家族・ケアマネに説明 ※看護サマリーや退院時情報共有シート等に記載する



ホームページ在宅ぼんちネット検索

都城市・三股町在宅医療
介護連携推進協議会
在宅ぼんちネット

ぼんち・みまたん
医療・介護資源マップ

在宅ぼんちネット事業

みんなあんしん相談窓口

医療・介護のなかまたち

お知らせ

人生会議・エンディングノート

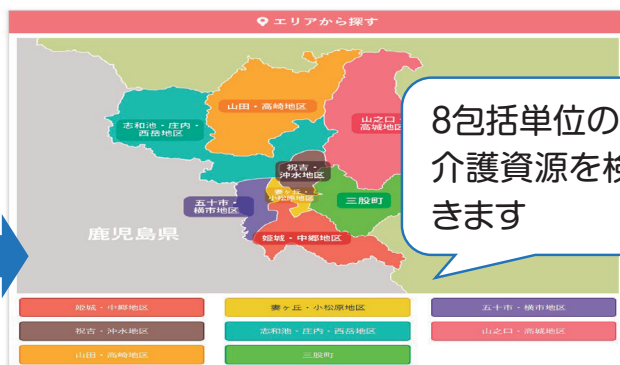
ぼんちMCS活用様式

ぼんち・みまたん講座

みんなあんしん入退院

専門職の方

お問い合わせ



🔍 事業所を検索する

🔍 キーワード検索

検索

目的に応じた医療・介護資源を検索できます

🏠 医療機関・歯科医療機関・薬局

ぼんちのお医者さんを探す

📍 訪問してくれるお医者さんを探す

訪問してくれる歯医者さんを探す

訪問してくれる薬剤師さんを探す

🏠 サービス提供事業所

ケアマネジャーさんの事業所を探す

訪問してもらうサービス事業所を探す

訪問してくれる看護師さんを探す

通えるサービス事業所を探す

短期間泊まれる施設を探す

通い・訪問・宿泊を組み合わせるサービス事業所を探す

介護保険で利用できる施設を探す

生活の場を自宅から移して利用できる施設を探す

その他の施設を探す

福祉用具を扱う事業所を探す

在宅ぼんちネットホームページ
<https://zaitaku-bonchi.net>



都城市・三股町 入退院ルール 2026



協力医療機関窓口一覧2025



入院時・退院時情報提供シート



訪問看護ステーションの特徴一覧表



病気になっても
安心して暮らし続けるために(退院編)動画



都城市・三股町では、ICT を活用した多職種連携ツールとして、MCS（メディカルケアステーション）を活用しています。



Medical Care Station:MCSの詳細は、URLまたはQRコードを読み取りご覧ください。

(<http://www.medical-care.net/html/>)

名 称	連絡先
都城市介護保険課	☎0986-23-2114
いきいき長寿課	☎0986-23-2685
姫城・中郷地区 地域包括支援センター	☎0986-26-8339
妻ヶ丘・小松原地区 地域包括支援センター	☎0986-23-9712
五十市・横市地区 地域包括支援センター	☎0986-57-6767
祝吉・沖水地区 地域包括支援センター	☎0986-26-4212
志和地・庄内・西岳地区 地域包括支援センター	☎0986-45-4180
山之口・高城地区 地域包括支援センター	☎0986-29-1682
山田・高崎地区 地域包括支援センター	☎0986-45-8411
三股町高齢者支援課	☎0986-52-9062 ☎0986-52-9063

MEMO

〈地域包括支援センターの開設案内〉

曜 日 月曜日から金曜日
※ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日
及び1/2・3、12/29～31は休業

時 間 (都城市)：8：30～17：15
(三股町)：8：30～17：00
※時間外は電話対応



発行者 都城市・三股町在宅医療・介護連携推進協議会
住所 〒885-0073 都城市姫城町8街区 23 号
公益社団法人 都城市北諸県郡医師会
都城市・三股町在宅医療・介護連携相談支援センター
電話 (0986) 22-0711 携帯 090-4980-7830